

法政大学の教職課程について考えてきたこと

法政大学名誉教授 佐貫 浩

法政大学を退職してもう3年目となった。私が退職した次の2017年度に、全国の教職課程の再課程認定が実施されることとなった。そのため2017～18年度は、法政大学においても、この再課程認定のために、非常に多くのエネルギーが費されることとなった。幸にも一というのは、全く個人的な言い方になって恐縮だが一私はこの作業から免れ、大学の外にあって、この非常に苦勞の多い作業の様子をまれ聞くとという立場となった。

正直なところ、ここ5年ほどの間に強力・強引に進められた破壊的ともいうべき文科省の教員養成制度改革、大学教育改革への強い怒りとでもいうような感情もある。その思いを再度教職教育をめぐる理論問題へと引き寄せたときに、一体どのような教員養成のための大学制度が浮かび上がってくるのかとあらためて問えば、ひょっとすると、この間の法政大学の（私をも含んでこの間に進めてきた）教職課程改革の方向と、逆向きのことをいってしまいそうな気もする。退職して、3年も経った時点で、リアルな現実から離れて、無責任なことを言うものもあるものだと思いつつ読んでいただければ、十分である。

（一）なぜ教職課程センターを立ち上げたのか

法政大学教職課程センターは2012年度に発足した。センター長は、キャリアデザイン学部教授で教育評論家として著名でもあった尾木直樹さんであった。教職課程センターを立ち上げた「公式」の趣旨などについては、2012年度の教職課程年報などにも書かれている。しかしここで述べるのは、その背後にある「意図」や「思い」である。

1990年代に入って、日本社会は激変した。特に若者の生き方が一挙に不安定化し、格差貧困が広がった。90年代前半は、まだその現象は、豊かな日本の若者が、モラトリアムを享受するためのフリーターとして、気ままな浮遊状態を選択したものだという社会の一般的な受けとめもあった。30代に至るまでには、定職を確保して、彼らもやがては、安定した仕事に就き、ライフサイクルを駆け登っていこうという楽観的な見方も多かった。何しろ、1990年頃には、イギリスとドイツとフランスのGDPの合計を、日本単独のGDPが上回っていたという直近のバブルの体験もあった。

しかし事態は急変していく。20世紀が終わる頃には、若者の就職は一挙に不安定化し、およそ半分が、非正規雇用となっていった。それまでの大学教育や高校教育も、その卒業時に、いわゆる「新規学卒採用」という日本型終身雇用の雇用慣行にしたがって、学校から職場へと、太いパイプが繋がっていた状況が一変したのである。それまでは大学入学の所に激しい競争のボトルネックがあったが、卒業と就職という所はそれほどでもなかったのである。ところが大学進学率が五割を超え（大学のユニバーサル化）、卒業して仕事に向かう入り口に、非常に格差化された競争が組み込まれ、その激しいサバイバル競争に勝ち抜かないと、若者の将来が見えないという事態が、突然出現したのである。そしてその頃から大学は、学生の就職に対する手厚いサービス、「キャリア支援」、「キャリア教育」を提供することを迫られた。2003年にキャリアデザイン学部が開設されたことも（私も、文学部から移籍してこの学部に加わった）そういう動向と深く結びついている。

教職という点で見れば、90年代は、教員採用が非常に困難な時代であった。団塊世代の教員が現場教員の割合の多くを占めており、教員定数の拡大、クラスサイズの縮小などを求める運動もあったが、具体化されないままであった。その頃、法政大学の教育学科（教育学コースと心理学コース）は、文学部二部（夜間部）に所属していたが、人数も一学年60人程度であり、教職に就くものも多くはなかった。90年代はむしろ、福祉施設や各種の養育施設、介護などの仕事に進んだものも多かった。教員採用は、全体としての日本の教員の新規採用数の減少と、法政の教育学科の発行免許の大半が、全国的に養成数の多い社会科免許だったこともあって、非常に狭い門となっていた。そもそも、歴史的な経過から見れば、二部（夜間）の教育学科は、いわば教員採用をめぐるニッチ（隙間）的戦略で、社会的役割を果たしてきた面があった。

同時に、法政大学の全体としての教員養成は、むしろ各学部のしっかりした専門教育の土俵で勝負するという性格で、展開してきたものであった。そのひとつの典型は文学部ではなかったかと思う。日本文学科、英文科、史学科、地理学科などの各専門を深く追求する学科の中で、その専門に対応する教科の論理を深く身につけて教師をめざすという、「大学における教員養成」の理念に依拠した教員養成の場であった。ただし、

反面、そういう教員養成は、意識的な教員養成や教員養成改革の動向に対する無関心などをも伴うことがあり、それらの改革が法政大学の教員養成の改革課題にもなっていた。しかし、そういうある意味で「古い」仕組みの上で、教員養成と教員採用が行われるという事態が90年代に入って、次のように大きく変化した。

- ①教育政策の側、そして自治体の教育行政も、その教育政策を受け入れて推進する資質を獲得させる教員養成を強力に推進し始めた。その背景には、90年代末から、競争や財界の人材養成に傾斜した新自由主義的教育改革が強力に展開され、さらに東京都の学校への「国旗・国家」強制に見られるような権力と行政に従うような教員養成に乗り出してきたという背景がある。
- ②そのこととも関係するが、教育行政の上記のような意向にも沿いつつ、教員採用試験のための対策に特化したような教員養成大学が、次第に教員採用比率を高めてきたことがある。
- ③同時に教育現場の困難——子どもの荒れの拡大、学校暴力やいじめ、不登校などの学校矛盾が拡大し、にもかかわらず教員の増員がいつこうに進まず、新規採用時に直ちにこれらの難題に対処するスキルを求めるような事態も生まれてきた。また、特別支援教育の拡大、あるいは「介護等体験」を求められるなど、採用までに教師としての全体的なスキルを身につけることを求める教員養成が強まった。
- ④それらの動向を背景に、文科省の政策が、急速に統制的様相を強め、教職のためのスキルの獲得へと教員養成を一面化していく方策を連発し始めた。それは明らかに、戦後教員養成の基本理念であった「大学における教員養成」を根底から廃棄する勢いで進んでいる。2018年度の教職課程再課程認定は、そのために、大学の教職カリキュラムを徹底して画一的なスキル教育へと向かわせていく論理の下に進められた。「コア・カリキュラム」なる文科省提示の「モデル・カリキュラム」に適合しないと——驚くべきことに文科省指定の「文言」が書かれているかどうかをチェックし書き換えさせることまで含んで——認可しないというほどのものであった。それまでの教員養成では、それぞれの学部理念に基づく専門学部の個性的な専門科目が、それに対応する教員養成のための教科に関する科目として当然認定されていたが、文科省の指定する教員養成のための教科科目の内容に沿うように変えなければならないという圧力までかけられてきた。それは、個別大学の専門の学問の固有の理念を捨てよということにもつながる可能性をもったものであった。
- ⑤加えて、教員養成に特化しない一般の大学での教員

養成体制においても、スキルに傾斜した教員養成を強化し、教員研修を担うことも求められる事態が生まれた。一つは免許更新講習であり、法政大学もこの講習を開設した（2009年度開設、一旦停止したが2015年度より再開）。また、教育実習の受け入れ条件と結びついて、教育委員会の教員養成・採用体制との連携を大学が求められつつある。もちろんそういう「連携」が必要であるとしても、教員採用を行う教育委員会が、その「連携」を通して、大学教育のありように深く関与し、方向づけの力を及ぼしつつあることは、大きな問題を孕んでいる。

以上のような変化が本当に早いスピードで進行し、法政大学の教員養成をも包囲する事態が出現した。そして、大学全体として毎年400人程度に及ぶ教育実習生のニーズに対応していくためには、これらの新たな体制に何らかの形で対応する仕組みを立ち上げることが不可欠になったという次第である。教職課程センターの設置はそれらの改変に対応しつつ、法政大学としての教員養成の理念を貫き、かつ法政大学全体としての教員採用の実績を向上させる意図の下に設置されたものであった。

（二）教師への力量とは何か

しかし、これらの変化に対処するという事情の土台に、以下のような思いもあったことを述べておきたい。それは、教師になる力量で一番大切なのは、しっかりした学問研究への情熱や方法の獲得と、人間に対する深い理解と働きかける力量ではないかという思いである。

今、子ども達は、本当に大きな困難と格闘し、あるいは押しつぶされそうな状態で日々を生きている。おそらく日本の教育史上一番広く、深刻ないじめが展開している。学校そのもののもつ強い圧力に押しつぶされそうな中で、不登校が最も高率になり、子どもの精神の病も多発している。加えて子どもに未来を絶望させてしまうような競争での敗北の不安に追い立てられている。人間的な思いを率直に表現して、その思いに沿って自分の生きる世界を切り拓いていきたいという見通しや、そのための力を自分も持っているという実感が子どもから奪われている。その思いに共感して、支えてくれる教師や友達を見いだすことがとても難しい状況に取り囲まれている。

今教育の現場に求められる教師には、何よりも、この子どもの思い、苦悩に共感し、それを支え、その困難をともに生き励ます力と方法が求められているのではないか。語弊を恐れずにいえば、授業実践のスキルが少々未熟でも、現場で1年とか2年、失敗を重ねて

いく中で、まわりの同僚が励まし支えてくれれば、急速にそういうスキルは獲得できる。しかし今、教師は過労死状態が普通になってしまっている。そして権力的な管理で、なんとか矛盾を抑え込もうとして、かえって子どもをあれさせ、教師の側も本当の熟練や成長ができない状況に追いやられている。学校は子どもに競争に勝つことだけを求めている。学校の学習もテスト対策の訓練となり、学びの面白さや楽しさを味わえなくなっている。

こういう事態に正面から立ち向かっていく学びと共同の力量を持った学生こそが、今教育の現場に教師として出て行くことが期待されているのではないか。子どもはそんな教師と出会えることを、半ば諦めながらも、強く求めているのではないか。その意味では現代社会の生きにくさ、矛盾を正面から受けとめ、現代を切り拓く主体の育成をこそ正面に据えた「大学における教員養成」の理念が、今こそ取り戻されなければならない。もちろんそれは、教員の養成に必要な教職専門や、一定の教科についての専門的な力、教育実践の技や理念についての学習を否定するものではない。しかし何よりも、大学教育が、学問の自由の実感を深く体験させ、人間としての共同を創り出すような民主主義や自由な議論、社会への深い参加を組み込んだサークル活動や地域活動、クラブ活動などでの共同の体験、そして現代という時代の課題と矛盾を鋭く捉えて社会変革の主体たろうとする構えが求められている。そのために、大学での学びが、そのような現代社会の改革と現代の人間の主体形成に深く食い込んでいくような質を生み出すことが、今日の教員養成にとっても基底的な改革課題にならなければならないのではないか。

そう考えてみれば、実は、今日の教員養成の改革の中心課題は、大学教育の専門と教養の2つの領域に渡る改革、その本来の姿を回復すること、「大学における教員養成」の理念の根幹を回復することの中にこそあるのだと、あえて言いたいのである。

しかし、そういう理念にたって大学教育改革や教員養成改革を進めても、すぐに現場で役立つ教師のスキルや、上からの規範や「スタンダード」に忠誠を表明しなければならないような事態、さらには教育行政が自らの思惑に従う教師の資質を鋳型にはめ込んで作り出していくような教員養成と採用の一体化という乱暴な事態が立ち塞がっている。

それにどう対処するか。そう考えたときに、このような統制された教員採用の仕組みが強まる中だからこそ、法政大学のようなある意味で比較的自由な大学教育を経験してきた学生が、その信念を曲げないで、自らの知恵によって教職への道を切り拓いてくれるようなアドバイスもまた不可欠ではないかと考えたのであ

る。この困難な状況を見据えつつ、それでも意識的に教師への道を切り拓こうとして、短期的にはあっても共同して頑張ることができる場とアドバイスを提供したいと考えたのである。その一つの具体化が教職課程センターの開設であった、というわけである。

その意味では、本来の大学教育の切り拓きを「主」とし、採用に向けての短期的な集中的な共同的努力を支える援助を「従」として、法政大学の教職課程のあり方を創り出そうと考えたのである。「大学における教員養成」の神髄を維持し、活性化するためにこそ、教員採用に向けての補助機関としての「教職課程センター」を立ち上げたということなのである。それは今の破壊的な教員養成改革に対抗するための一つの方法でもあると言いたいのである。

(三) 教職を目指す学生の皆さんへの期待

今しばらくは、日本の教育現場の困難——子どものいきられない苦しみや、過労死状況に追い込まれている教師の苦悩など——が続くだろう。政府の教育政策がこの日本の学校教育の困難を放置し、いやそれ以上に矛盾を拡大させるような愚策を強行するという事態が続いている。子どもの貧困も深刻化している。全国一斉学力テストで競争させられることで、子どもの発達課題に沿った教育のプログラムを組むことができなくなっている。

しかし、その破綻は、誰の目にも見えるほどになりつつある。教師を目指す多くの学生の皆さんは、子どもとともに人間として共に生きられる教育、学校を取り戻すことを、心から願っているに違いない。その転換を作り出せるかどうかを抜きにして日本の教育の未来を語ることはできない地点にあると思う。

そのことを率直に語り合いつつ、それでも、いやだからこそ、教師を目指すという構えを、大学の中に、教師を目指す大学の学びの中に創り出してほしいと思う。